

- 麦類による転作を行いたいとの農家要望をふまえ、関係機関と連携して**地元産小麦の販売先を開拓**。
- 農家と実需者のマッチングを進め、**パン用小麦の契約栽培を実現**。
- 技術指導により収量向上と生産物の高品質化を達成。
- 契約栽培面積が拡大し、**大規模農家では有利な転作作物として定着**。

具体的な成果

1. 県産小麦を原料とする製品の完成
 - 実需者が**県産小麦を利用できる**と評価。
 - 県産小麦を原料とするパンなどの製品が完成し、**一般販売や学校給食での配食が実現**。
2. パン用小麦の栽培法の確立
 - 検査等級2等以上、子実タンパク含量11.5%以上を確保できる施肥法を確立し、**栽培暦を作成**。
 - 栽培指導により**収量、品質が向上**。（大規模農家の単収215kg/10a→351kg/10a、子実タンパク含量10.0%→12.0%）
3. 地元実需者との小麦契約栽培の定着
 - 県内実需2社と複数農家が**小麦の販売契約を締結**。
 - 小麦の**契約栽培面積が増加**。（0ha→13.3ha）
 - 大規模農家の**経営の中で小麦栽培が拡大**。（作付け0ha、作業受託0ha→作付け5.5ha、作業受託2.3ha）



大山町における小麦の栽培風景

普及員の活動

- 【平成22年】
 - 農商工連携チームとともに企業訪問し、**需要を開拓**。
 - 農家に試験栽培、実需者に加工品の試作・品質評価を依頼。
- 【平成23年】
 - 農家と実需者のマッチングを支援**。
 - 契約栽培を開始した農家に対して技術指導を実施。
 - 栽培拡大の意向のある農家の機械・施設整備等を支援。
- 【平成24年】
 - 農産物検査や種子の確保、実需者の倉庫借用に係る**JAとの協議・調整を実施**。
 - 高品質小麦**の生産に向けた栽培試験を実施し、**栽培暦を作成**。
 - 農商工連携チームとともに学校給食関係者を訪問し、県産小麦をPR。
- 【平成25年】
 - 生産性向上**のために農家の個別支援を実施。

普及員だからできたこと

1. 専門知識を生かして、技術的な観点から**実需者・農家双方の歩み寄りを促す**ことができた。
2. 地域に密着した普及指導員だからこそ、技術的・社会的課題を一体的に解決して、短期間で**小麦栽培を定着させる**ことができた。